



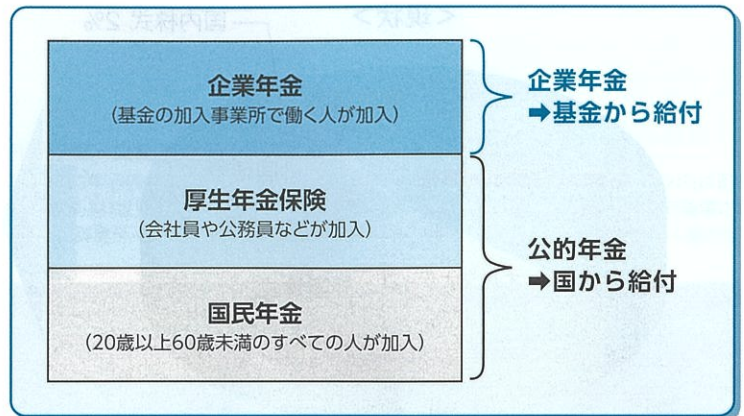
# 企業年金と国の年金の違い

日本の年金制度には、大きく分けて国の年金である公的年金と企業が運営する企業年金があります。企業年金は国の年金を補う役割をもち、メリットもたくさん。その特徴を簡単にご説明します。

## 公的年金を補う企業年金

公的年金は国が運営する厚生年金、国民年金のことで、国から給付を受けられます。

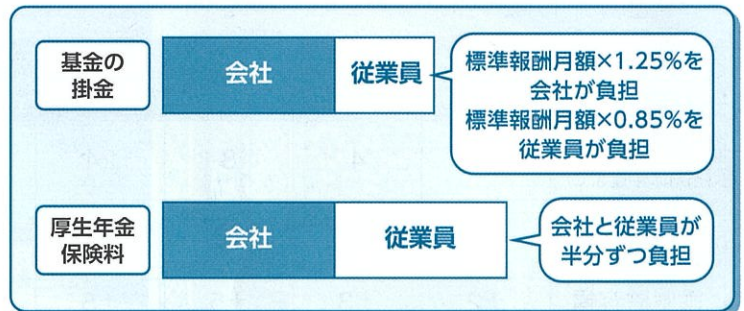
一方、企業年金は企業や業界などが独自に設けている年金制度で、皆さんが加入している「全国農協関連企業年金基金」も企業年金のひとつです。公的年金の給付を受けた上に基金からの給付も受けることができ、給付がより手厚くなります。



## 企業年金のメリット

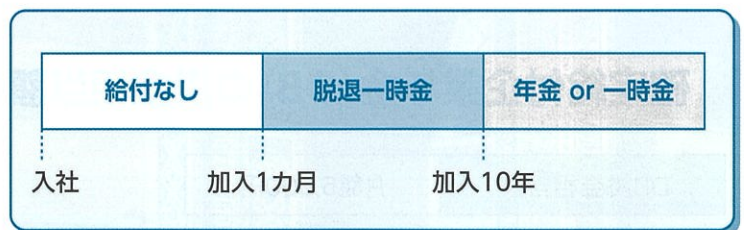
### 掛金は会社がより多く負担

国の厚生年金保険料は、会社と皆さんで半分ずつ負担して国へ納めており、毎月の給与や賞与から差し引かれています。対して当基金の場合の掛金は、従業員以上に会社が負担しています。



### 1カ月以上の加入でOK

国の年金は10年以上保険料を納める(または免除などを受ける)ことで年金が受けられます。これに対して当基金は1カ月以上加入すれば、退職時に脱退一時金を受けることができます。10年以上加入すれば、年金でも受けられるようになります。



### 転職時に資産を持ち運べる

企業年金には、積み立てた資産を他の年金制度に持ち運べる「ポータビリティ制度」があります。転職先の企業年金制度、または制度がない場合は企業年金連合会などに資産を移して、将来年金などで受け取ることができます。

